

## 7 介護予防、介護サービスに関する事業の強化

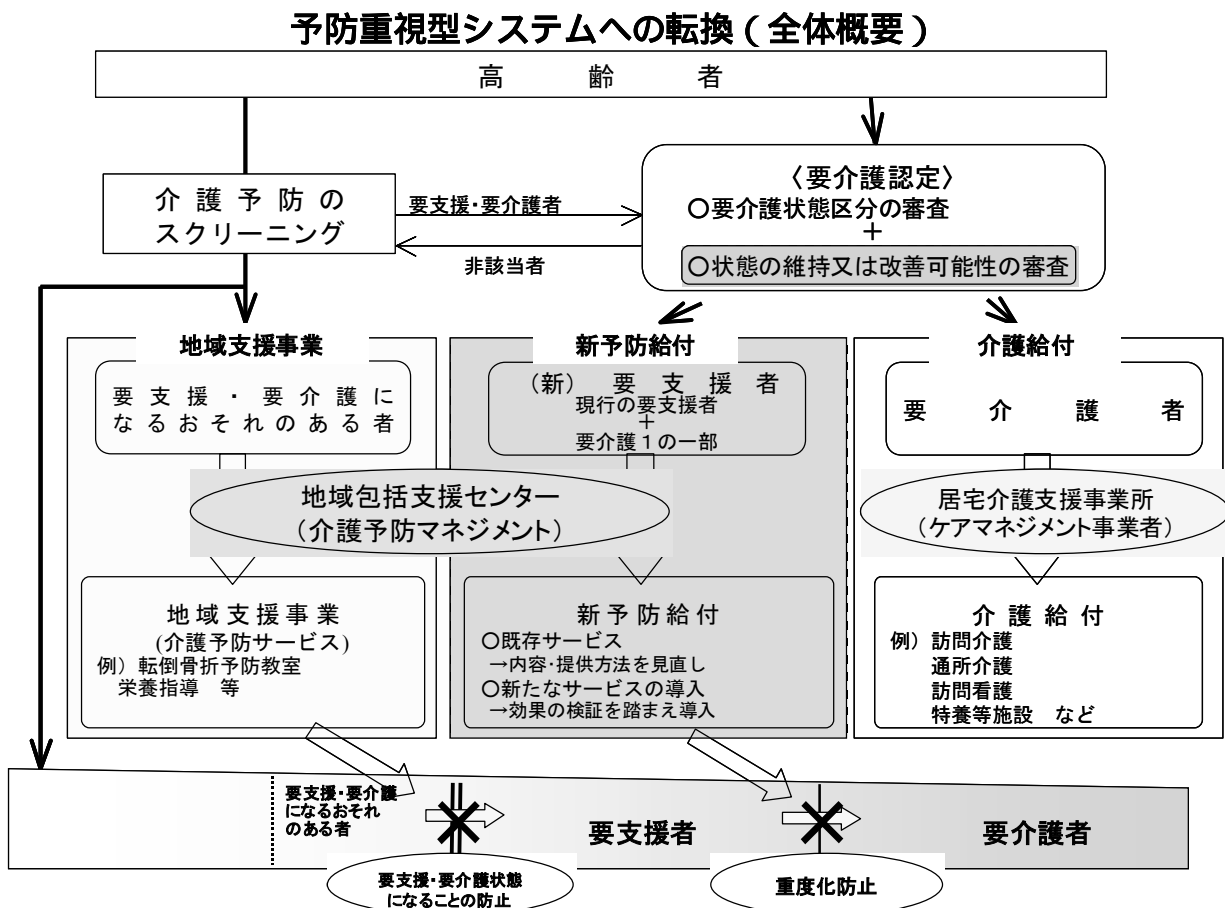
### (1) 介護予防(地域支援事業)の推進

#### ①現状と課題

全国同様軽度要介護認定者数の急増が明らかになっている中、要支援や要介護1の状態になる前に心身の機能の低下を防ぐ介護予防視点とした対応が求められ「要介護状態の発生を出来る限り防ぐ（遅らせる）」が重要課題となっています。

平成18年度からの介護保険制度改正では、これまでの老人保健事業や介護予防・地域支え合い事業等を統一し、これらの介護予防事業を「地域支援事業」として再編し介護保険制度内に位置づけ介護保険料からの費用を給付することとなります。地域支援事業は、新たに設置する地域包括支援センターにおいて対象者の把握や介護予防プランの作成など効果的な事業の実施が行われることになっています。

こうした制度改正の中、本市要介護認定者主治医意見書からみる要介護認定者の主要な既往疾患として、筋・骨格器系疾患が34%、脳血管疾患が28%、認知症が21%であることが分かり、筋・骨格器系疾患の中では大腿骨骨折や下肢筋力低下が目立ち、この特徴的な既往疾患の改善や予防に資する事業を地域支援事業として組み立てることとし、介護予防を推進します。



## ②地域支援事業の実施事業

本市では、これまで実施してきた予防事業を基盤として要介護認定情報から必要と思われる予防事業を中心としながら下表のとおり地域支援事業を実施します。

事業区分		事業名
介護予防事業	介護予防特定高齢者施策	
	特定高齢者把握事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活機能評価事業</li> <li>関係機関からの連絡や訪問等による高齢者実態把握事業</li> </ul>
	通所型介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動器の機能向上事業</li> <li>認知症予防事業</li> <li>低栄養改善指導事業</li> <li>口腔機能向上指導事業</li> </ul>
	訪問型介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭訪問指導事業</li> </ul>
	介護予防一般高齢者施策	
	介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会の開催</li> <li>転倒骨折予防事業</li> <li>認知症予防事業</li> <li>健康学習会</li> </ul>
包括支援事業	介護予防ケアマネジメント事業	
	総合相談支援・権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防ケアマネジメント事業</li> <li>地域包括支援センター運営事業</li> <li>相談支援事業</li> </ul>
	包括的・継続的マネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業者連絡会</li> </ul>
任意事業	その他事業	
	福祉用具、住宅改修支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改修理由書作成支援事業</li> </ul>
	成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度利用支援事業</li> </ul>
	地域自立生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護相談員派遣事業</li> <li>生活管理指導員派遣事業</li> <li>生活管理指導短期宿泊事業</li> </ul>

### ③各事業の概要と目標値

#### ア 介護予防事業

##### <介護予防特定高齢者施策>

通所又は訪問により要介護状態になることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的とした事業を実施します。

#### ○特定高齢者把握事業

高齢者や家族等からの相談を待っているだけでは地域に存在する隠れた問題やニーズを発見することは出来ません。保健・医療・福祉及びその他の関係機関が密に連携をとり、要支援、要介護状態となる可能性の高いと考えられる高齢者（特定高齢者）を積極的に把握します。

#### ○通所型介護予防事業

##### ・運動器の機能向上事業

加齢、病気、けが等により基本的な動作又は歩行力等の運動器の機能が低下している方に対し転倒・骨折の防止及び筋力向上を目的にストレッチ、有酸素運動や器具を用いた運動を実施します。

目標値

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実施事業数	9	9	9

##### ・認知症予防事業

加齢、脳血管疾患等により軽度認知障害を持つ高齢者の方を対象に脳機能活性化訓練、記憶訓練、注意訓練、計算訓練等を行い認知症の改善を図ります。

目標値

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実施事業数	12	12	12

##### ・低栄養改善指導事業

低栄養状態もしくは低栄養状態になる危険性のある高齢者の方に対して、個別の栄養相談や集団的食事指導等を行うことにより、栄養状態を改善し生活機能の維持増進を図ります。当面は生活機能評価健診等で低栄養状態若しくは危険性のある高齢者の方に対し個別栄養指導を行います。

目標値

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実施事業数	—	7	7

・**口腔機能の向上事業**

摂食、嚥下機能の低下の改善を図ることを目的に口腔機能の向上のための教育や口腔ケアの指導を行い、効果的な口腔内の衛生管理を図ります。

目標値

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実施事業数	—	7	7

○**訪問型介護予防事業**

通所による事業への参加が困難である閉じこもり、うつ等の恐れがある（又はこれらの状態にある）高齢者の方を対象に保健師等がその方の居宅等を訪問し必要な相談・指導を行います。

<**介護予防一般高齢者施策**>

○**介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業**

65歳以上のすべての高齢者の方を対象に介護予防の取り組みが日頃の生活習慣を定着することを支援するために運動や栄養、口腔ケアに関する知識の普及・啓発や認知症や転倒骨折予防教室を実施します。

イ **包括的支援事業**

地域包括支援センター事業で取り組みます。

ウ **任意事業**

○**住宅改修理由書作成支援事業**

住宅改修に関する相談・情報提供や住宅改修費に関する助言を行うとともに住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した場合の経費を助成します。

○**成年後見制度利用支援事業**

市申し立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行います。

○**介護相談員派遣事業**

介護サービスを利用している方をサービス事業者に介護相談員が訪問し利用者の方の相談等に応じることにより介護サービスの質の向上を図ります。

○**生活管理指導員派遣・短期宿泊事業**

在宅の高齢者で基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなどいわゆる社会適応能力が困難な方に対して、生活管理指導員を派遣したり短期間の宿泊により日常生活に対する指導・支援を行い基本的な生活習慣を身につけてもらうことにより要介護状態への進行を予防します。

## （2）自立に向けた介護保険サービスの充実

介護保険制度の開始以降、制度への理解が深まり、高齢者の増加とともに認定者及びサービス利用者も増加傾向にあります。

また、介護サービスの利用者の増加とともに、特に、軽度認定者の重度化が指摘されています。しかし、介護保険制度においては、サービス利用者や利用量が増加すると、保険料の上昇につながることから、介護サービスを真に必要とする方が適切なケアを受けることができるよう努めなければなりません。

今回の介護保険制度の改正で、施設サービスの利用が抑制される中で、介護サービスを真に必要とする方が適切なケアを受けることができるよう、居宅サービスの強化が求められます。

特に、今後の認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加等を踏まえ、一人ひとりができる限り住みなれた地域での生活を継続できるよう、在宅福祉サービスの充実と地域の実状にあったサービス提供を推進していきます。

### 1) 居宅サービス

居宅サービス利用としては概ね全国平均的な利用率となっていますが、訪問介護については全国平均を下回っています。しかし、訪問介護利用アンケート結果では利用に対する満足度は高く、一方で、通所介護の利用率が全国平均より高いことから、本市においては訪問サービスよりも通所サービスを中心に利用されていると考えられます。

介護者アンケート結果から、各サービスは概ね高い満足度が得られ、今後の利用希望についても全体的に8割程度が「利用希望なし」「現状のまま」であった中、短期入所についてのみ利用希望が4割に達し、同サービスの供給不足が明らかになりました。また、認定情報からは、認知症と診断された方が全体の2割程度ですが、何らかの認知症状を有する方は認定者の半数以上を占め、そのうち現在施設サービス（通所含む）を利用していない方が50名程度いることから、ある程度の認知症に対応したサービスの確保が必要であると考えられます。従って、次の通りサービスの確保を行い、他居宅サービスにおいては利用実績と要介護認定者見込みから事業見込み量を算出しました。

#### ○サービスの確保

- ・短期入所の確保 20名
- ・グループホームの確保 1ユニット（9名）

### 介護度別認知症度別分布

太枠内の方がグループホーム等の利用対象者と考えられます。

区分	障害老人自立度					合計	
	自立	J	A	B	C		
認知症性老人自立度	自立	4	235	241	106	40	626
	I	4	102	157	92	31	386
	II	14	99	147	79	50	389
	III	3 (3)	28 (16)	78 (50)	67	75	251
	IV	1 (1)	6 (3)	27 (23)	24	35	93
	M	0	1 (1)	6 (5)	0	68	75
	合計	26	471	656	368	299	1,820

※平成17年1月1日時点要介護認定データ

※数字右の（）はデイ又はグループホーム又は介護保険施設利用者の合計（内数）

#### ①訪問介護

要介護者の自宅を訪問し、生活面での自立に向けたサポートを行います。

ホームヘルパーが要介護者の自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等の必要な日常生活の世話をを行います。

#### 実績状況

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込み
回数（回/年）	59,700	49,152	49,837
利用者（人/年）	4,622	4,676	4,713

#### サービス利用量の推計（年間）

区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護予防訪問介護	回数（回/年）	14,885	15,391	15,263
	利用者（人/年）	1,698	1,734	1,709
訪問介護	回数（回/年）	36,269	34,836	35,138
	利用者（人/年）	3,140	3,033	3,063

## ②訪問入浴介護

利用者の身体の清潔維持と心身機能の維持を図ります。

居宅要介護者の自宅を訪問して、簡易浴槽を家庭に持ち込んで、入浴の介護を行います。

### 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
回 数 (回/年)	1,308	1,464	1,481
利用者 (人/年)	363	425	430

### サービス利用量の推計(年間)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防訪問入浴	回 数 (回/年)	28	29	29
	利用者 (人/年)	11	11	11
訪問入浴	回 数 (回/年)	1,477	1,434	1,469
	利用者 (人/年)	427	414	424

## ③訪問看護

療養生活の支援と心身機能維持回復を図ります。

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が要介護者の自宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

### 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
回 数 (回/年)	5,052	4,392	4,478
利用者 (人/年)	1,280	1,351	1,375

### サービス利用量の推計(年間)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防訪問看護	回 数 (回/年)	511	521	512
	利用者 (人/年)	158	161	159
訪問看護	回 数 (回/年)	4,060	3,934	4,007
	利用者 (人/年)	1,246	1,207	1,229

#### ④訪問リハビリテーション

心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けます。

理学療法士・作業療法士が要介護者の自宅を訪問して、理学療法・作業療法等の必要なリハビリテーションを行います。

##### 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
回 数 (回/年)	2,237	1,572	1,593
利用者 (人/年)	605	499	507

##### サービス利用量の推計(年間)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防 訪問リハビリテーション	回 数 (回/年)	147	158	160
	利用者 (人/年)	42	45	46
訪問リハビリテーション	回 数 (回/年)	1,479	1,439	1,468
	利用者 (人/年)	476	463	471

#### ⑤通所介護

利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

居宅要介護者にデイサービスセンターへ通ってきてもらい（または送迎を行い）、入浴や食事等の日常生活上の世話や、相談、助言、機能訓練、レクリエーションなどを行います。

##### 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
回 数 (回/年)	48,648	43,392	50,589
利用者 (人/年)	6,461	7,065	7,165

##### サービス利用量の推計(年間)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防通所介護	回 数 (回/年)	13,849	14,513	14,485
	利用者 (人/年)	2,100	2,185	2,174
通所介護	回 数 (回/年)	38,230	34,632	34,825
	利用者 (人/年)	5,211	4,730	4,755



### ⑥通所リハビリテーション

心身機能の回復や維持、体力の増進をはかり日常生活上での自立を図ります  
居宅要介護者に老人保健施設や病院・診療所等に通ってもらい（送迎し）、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるための理学療法・作業療法等のリハビリを行います。

#### 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
回 数（回/年）	17,652	16,776	17,043
利用者（人/年）	2,485	2,981	3,022

#### サービス利用量の推計（年間）

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防 通所リハビリテーション	回 数（回/年）	4,670	4,898	4,890
	利用者（人/年）	913	951	946
通所リハビリテーション	回 数（回/年）	12,830	12,221	12,286
	利用者（人/年）	2,196	2,096	2,107

### ⑦短期入所生活介護

利用者の心身機能の維持、家族の方の身体的、精神的負担の軽減を図ります。  
居宅の要介護者を特別養護老人ホーム等へ短期入所させて、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。

#### 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
日 数（日/年）	15,492	12,384	12,579
利用者（人/年）	1,574	1,560	1,589

#### サービス利用量の推計（年間）

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防 短期入所生活介護	日 数（日/年）	1,263	1,330	1,336
	利用者（人/年）	162	172	173
短期入所生活介護	日 数（日/年）	15,823	15,608	15,827
	利用者（人/年）	1,697	1,673	1,699

### ⑧短期入所療養介護

利用者の心身機能の維持、家族の方の身体的、精神的負担の軽減を図ります。  
居宅の要介護者を介護老人保健施設や介護療養型医療施設へ短期間入所させて、看護・医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話をを行います。

#### 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
回 数（回/年）	5,196	4,356	4,445
利用者（人/年）	659	601	612

#### サービス利用量の推計（年間）

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防	日数（日/年）	226	244	246
	利用者（人/年）	39	42	42
短期入所療養介護	日数（日/年）	4,313	4,165	4,234
	利用者（人/年）	587	564	572

### ⑨居宅療養管理指導

通院が困難な要介護者の療育上の管理及び指導を行います。  
病院、診療所または薬局の医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、心身の状況や環境等を把握して、療養上の管理および指導を行います。

#### 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
利用者（人/年）	1,959	1,680	1,714

#### サービス利用量の推計（年間）

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防 居宅療養管理指導	利用者（人/年）	64	64	62
居宅療養管理指導	利用者（人/年）	1,682	1,615	1,641

## ⑩居宅介護支援(ケアマネジメント)

居宅サービス等を適切に利用できるように、要介護者の依頼を受け、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介等を行います。

## 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
利用者（人/年）	13,200	14,062	14,062

## サービス利用量の推計(年間)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防 居宅介護支援	利用者（人/年）	4,896	5,016	4,956
居宅介護支援	利用者（人/年）	9,288	8,892	8,940

## ⑪福祉用具貸与

家庭での日常生活上の便宜を図ります。

心身の機能が低下し日常生活に支障のある要介護者に、日常生活上の便宜や機能訓練に役立つ福祉用具の貸出及びを費用の支給を行います。

## 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
利用者（人/年）	7,262	7,884	7,989

## サービス利用量の推計(年間)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防 福祉用具貸与	利用者（人/年）	1,968	2,041	2,026
福祉用具貸与	利用者（人/年）	6,227	5,976	6,038

## ⑫福祉用具購入

家庭での日常生活上の便宜を図ります。

心身の機能の低下し、日常生活に支障のある要介護者等に、日常生活上の便宜や機能訓練に役立つ福祉用具購入費用の9割を支給します。

## 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
利用者（人/年）	233	221	221

## サービス利用量の推計(年間)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防 福祉用具購入	利用者（人/年）	41	41	41
福祉用具購入	利用者（人/年）	180	180	180

## ⑬住宅改修

家庭での日常生活上の便宜を図ります。

心身の機能が低下し居宅生活に支障のある要介護者の住家において、安心した居宅生活が営めるように段差解消などの住宅改修に対して改修費用の9割を支給します。

## 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
利用者（人/年）	242	177	177

## サービス利用量の推計(年間)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防住宅改修	利用者（人/年）	33	33	33
住宅改修	利用者（人/年）	144	144	144

## ⑭特定施設入所者生活介護(ケアハウス)

有料老人ホーム、軽費老人ホーム等に入所している要介護者の入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談、助言等の日常生活上の世話、機能訓練および療養上の世話をを行います。

## 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
利用者(人/年)	0	3	0

## サービス利用量の推計(年間)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
介護予防 特定入所者生活介護	利用者 (人/年)	0	0	0
特定入所者生活介護	利用者 (人/年)	0	0	0

## 2) 施設サービス

郡上市においては介護老人福祉施設3箇所(定員185名)、介護老人保健施設3箇所(定員172名)存在し、市外施設含めて合計377名(療養型施設含む)が利用されています(平成17年4月現在)。介護者アンケートにおいては今後も居宅介護を希望する声が強かったものの、施設入所待ちが百人単位で存在することも事実であり、郡上市としては、介護予防・居宅介護の推進を進める一方で、入所施設についてもある程度の確保が必要であると考え、次の通り整備を行います。

## 整備目標

区 分	目標値
特定入所者生活介護施設	20床
介護老人保健施設(第2期計画分)	13床

また、国の方針に沿って必要な方に施設を利用して頂く適切な入所を推進し、下記の通り数値目標を設定致します。

区 分	平成 17 月 4 月	平成 27 年 4 月
要介護2～5に占める施設入所割合 ※1	38.1%	37%
施設入所者に占める要介護4,5の割合 ※2	59.9%	70%

※1 対象施設：介護保険3施設、グループホーム、特定施設

※2 対象施設：介護保険3施設

**①介護老人福祉施設**

自宅では介護が困難で食事や排泄など常時介護を必要とする方が利用できます。

## 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
供給量（人/年）	1,416	1,893	2,424

## サービス利用量の推計（年間）

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利用者（人/年）	2,424	2,424	2,424

**②介護老人保健施設**

入院治療の必要ない要介護者に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話をを行います。

## 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
供給量（人/年）	2,000	1,972	2,052

## サービス利用量の推計（年間）

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利用者（人/年）	2,052	2,208	2,208

**③介護療養型医療施設**

療養型病床群等をもつ病院・診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護等の世話、機能訓練等の必要な医療を行います。

## 実績状況

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込み
供給量（人/年）	75	71	48

## サービス利用量の推計（年間）

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
利用者（人/年）	48	48	48

### 3) 地域密着型サービス

介護を必要とする高齢者の方が、住み慣れた地域で生活していけるように地域に密着したサービス（地域密着型サービス）を整備することが求められており、日常生活圏域を設定して、各圏域ごとにおいてサービスの必要量を見込み整備します。

#### ①日常生活圏域の設定

本市における高齢者の日常生活圏域としては、主に地理的条件から勘案して「小学校区」と設定する。地域密着型サービス見込みについては圏域毎の検討が基本とされていますが、郡上市は1,030.79km<sup>2</sup>の広大な面積を有する反面、人口密度47（人口／平方メートル：1,649位／全国2,035市町村中：平成16年度）と過疎化が進行しているという現状を踏まえ、市全体として当サービスに関する検討を行うこととしました。なお、地域密着型サービスの利用範囲としては当然この圏域を超えて市内認定者すべてが利用可能です。

また、本市においては高齢化率28.6%ではありますが、生活圏域ごとの高齢化率等には大きな差があり、最大60%に達する圏域も存在することから介護サービスのみではなく、地域公民館や集会場を利用した地域全体での支え合いが必要です。

## 生活圏域における人口と高齢化

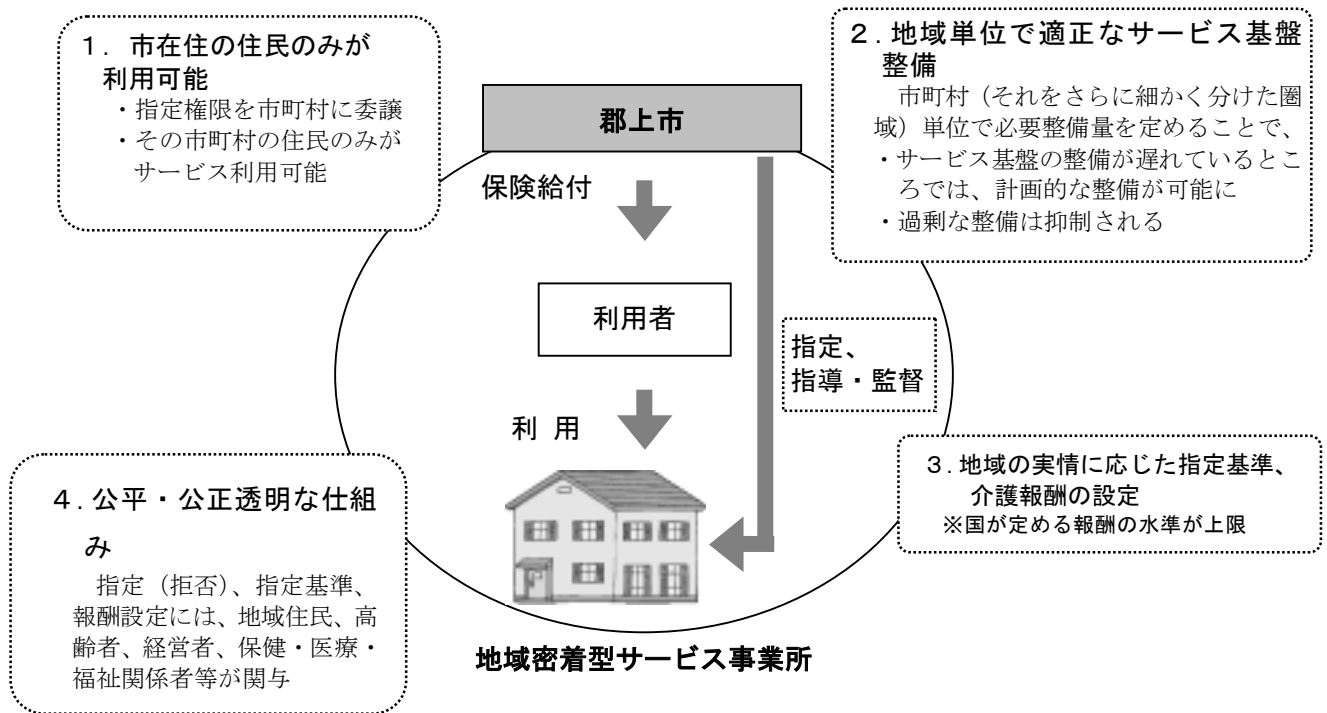
平成17年8月31日現在

市全体	地域	日常生活圏域	全人口	65歳以上	認定者	高齢化率	対高齢者認定率
合 計			49,288	14,138	1,895	28.68%	13.40%
	八幡地域		16,215	5,022	709	30.97%	14.12%
		八幡小学校	7,258	2,503	363	34.49%	14.50%
		川合小学校	2,159	599	81	27.74%	13.52%
		相生小学校	2,516	669	83	26.59%	12.41%
		相生第二小学校	616	184	33	29.87%	17.93%
		口明方小学校	2,479	513	83	20.69%	16.18%
		西和良小学校	785	311	34	39.62%	10.93%
		小那比・野々倉地区	402	243	32	60.45%	13.17%
	大和地域		7,398	1,979	293	26.75%	14.81%
		大和南小学校	2,267	651	78	28.72%	11.98%
		大和北小学校	2,744	706	98	25.73%	13.88%
		大和第一北小学校	905	205	31	22.65%	15.12%
		大和西小学校	1,482	417	86	28.14%	20.62%
	白鳥地域		12,794	3,341	473	26.11%	14.16%
		白鳥小学校	5,776	1,294	179	22.40%	13.83%
		大中小学校	2,208	547	63	24.77%	11.52%
		牛道小学校	1,746	584	95	33.45%	16.27%
		那留小学校	998	257	26	25.75%	10.12%
		北濃小学校	1,721	508	75	29.52%	14.76%
		石徹白小学校	345	151	35	43.77%	23.18%
	高鷲地域		3,605	977	91	27.10%	9.31%
		高鷲小学校	2,183	617	60	28.26%	9.72%
		高鷲北小学校	1,422	360	31	25.32%	8.61%
	美並地域		4,833	1,328	145	27.48%	10.92%
		三城小学校	2,783	782	82	28.10%	10.49%
		吉田小学校	2,050	546	63	26.63%	11.54%
明宝地域		2,145	681	82	31.75%	12.04%	
	明宝小学校	1,908	581	66	30.45%	11.36%	
	小川小学校	237	100	16	42.19%	16.00%	
和良地域		2,298	810	102	35.25%	12.59%	
	和良小学校	2,298	810	102	35.25%	12.59%	



## ②地域密着型サービス

地域密着型サービスとは、要介護者が住み慣れた地域で生活できるよう、24時間体制で支えるという観点から、要介護者の日常生活圏域内にサービス提供の拠点が確保されるサービスです。



それぞれのサービス種類ごとに検討しました。

### ア 認知症高齢者グループホーム

既存サービスからの移行で前述居宅サービス記載事項。

### イ 認知症高齢者専用デイサービス

何らかの認知症状を有する方は認定者の半数以上を占めており、対応可能なサービスや環境作りは必須事項であると考えられます。しかし、本市における現在のデイサービス利用状況は、年間総定員数に対する稼働率としては7割弱、平成17年度から増員した定員数で換算すると6割を下回り、その利用のうち約半数が認知症自立度（認定訪問調査より）Ⅱ以上の方であることから次のことが言えます。

- ① 現在すでに認知症状を有する方を既存デイサービスにて対応している。
- ② デイサービス稼働率が6～7割程度である。

以上を踏まえ新たに認知症対応型デイサービスとして整備する必要性は低いと考えられます。

デイサービス利用者の認知症自立度

認知症度	平成16年7月利用	平成17年1月利用
自立又はⅠ	266人	268人
Ⅱ以上	285人	266人

平成16年度 通所介護利用状況

	八幡	大和	白鳥	高鷲	美並	明宝	和良	合計
年間利用日数	14,573	5,745	9,203	3,292	5,869	4,478	211	43,371
月平均利用日数	1,214	479	767	274	489	374	18	3,614
地域内定員	70	25	80	25	35	20	0	255
月定員総数	1,680	500	1,600	500	700	400	0	5,380
稼働率	72.32%	95.75%	47.94%	54.80%	69.87%	84.63%	0.00%	67.18%
17年度増加定員月総数	170	500	200	0	0	200	0	1,070
17年度換算稼働率	65.68%	47.88%	42.61%	54.80%	69.87%	56.42%	0	56.03%

※事業所の多くが定休を週2日と祝日→年間稼働率を245日(365日-120日)とした。

※月定員総数=定員×月稼働日数

※八幡地域内では定休日に差があるのである程度修正して月定員総数を算出した。

※稼働率=年間利用日数/月定員総数

※地域内定員は計算上であり利用者限定するものではない。

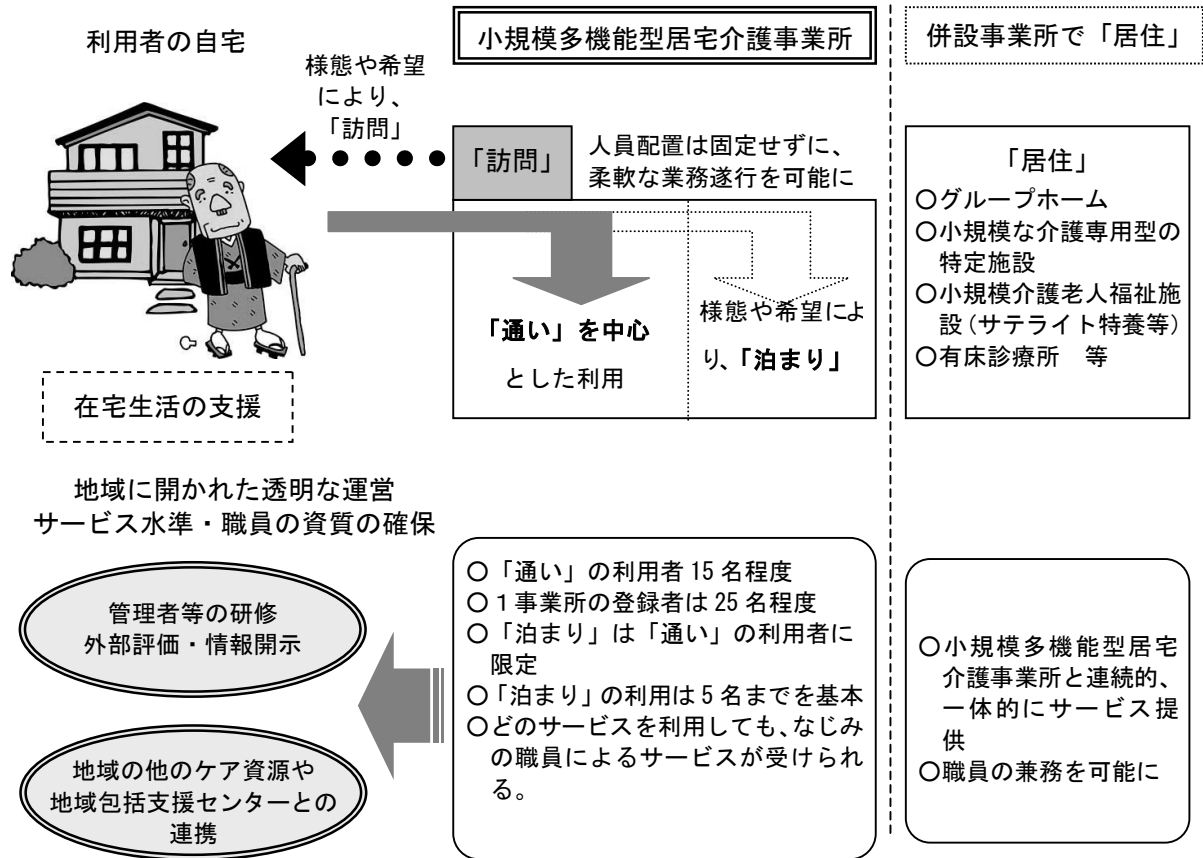
※17年度換算稼働率=17年度の新定員に対して、16年度と同じ利用数とした場合の稼働率

ウ 小規模多機能型居宅介護

デイサービスを利用しながら場合によって訪問介護や短期入所を利用できる施設であり、本市におけるデイサービス供給量の観点から不要要素が多いと考えられますが、本サービスは短期入所も利用できること、本市において短期入所供給量が少ないことから、一定数見込むこととします。

サービス利用量の推計(年間)

区分	年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護予防	日数(日/年)	120	121	120
	利用者(人/年)	15	15	15
小規模多機能型居宅介護	日数(日/年)	2,907	2,929	2,931
	利用者(人/年)	184	185	185

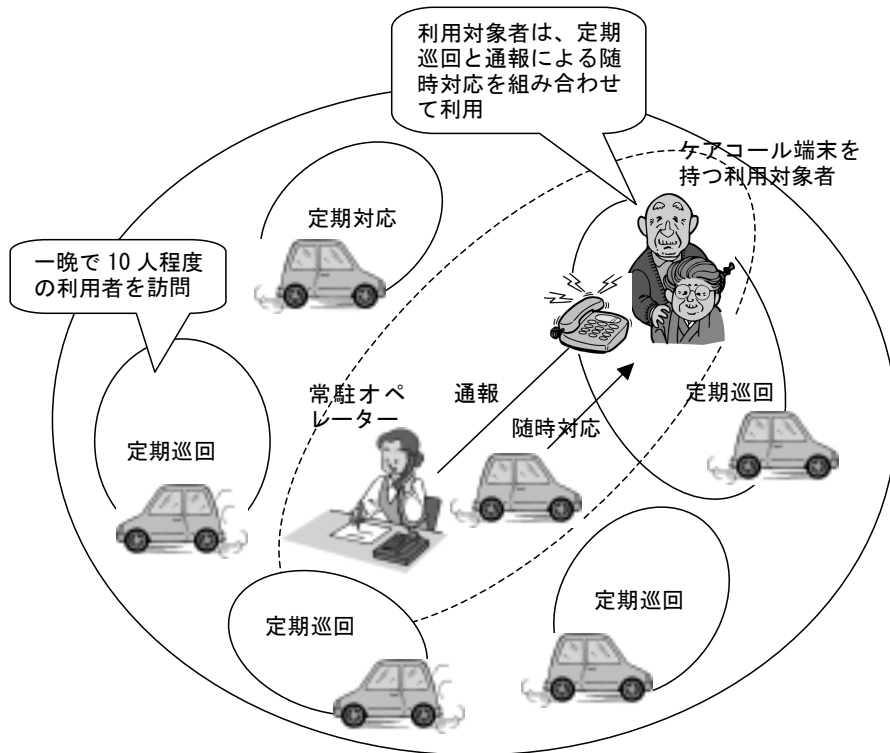


## エ 夜間対応型訪問介護

本市における訪問介護の夜間早朝加算利用は平成16年度で1,557日であり利用総日数（49,164日）に占める割合は3%程度、また利用アンケートからも満足度が高いと考えられることから、本サービスとしての必要性は低く、訪問介護の夜間早朝加算において利用されるべきと考えられます。

平成16年度における夜間早朝加算訪問介護利用日数

市全域	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
年間合計	1	321	474	72	273	416	1,557
月平均	0	27	40	6	23	35	131



**オ 小規模（定員30人未満）の介護老人福祉施設又は介護専用型特定施設**

前述施設サービスにおいて整備を見込んだ20床を、小規模介護専用型特定施設と位置づけて整備します。

以上より、平成18年度以降3年間における地域密着型サービス見込みを次の通りとします。

区 分	18年度	19年度	20年度
認知症高齢者グループホーム	0	9名	0
認知症高齢者専用デイサービス	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	25名	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
小規模介護老人福祉施設 又は介護専用型特定施設	20名	0	0

※表中数値は定員を示す。

**4) サービスの質の確保**

介護者アンケート結果からは概ね高い満足度が得られた中、不満要素としては利用者側の要望が必ずしも聞き入れてもらえず円滑にサービス利用できない、担当ケアマネジャーが知らないうちに決まっていた、苦情を伝える場所を知らない等の声もあり、課題としてサービスの質の確保が必要であると考え、次の通り実施します。

- ①介護保険サービスの適切な利用についての周知に努めます。
- ②市役所において介護保険のみでなく高齢者福祉に関する相談に対応するとともに、必要に応じて国民健康保険団体連合会への苦情申し立てについての案内を行います。
- ③給付費適正化システムからの事業者の請求情報による事業者指導を行い不正請求や誤請求を防止します。

### （3）生活支援に関する福祉サービスの推進

高齢者の多様性に配慮しつつ、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等が居宅で安心して自立した生活が送れるよう支援するため、必要な老人福祉事業を継続して、実施していきます。

老人福祉事業は老人福祉法に基づき、65歳以上の高齢者を対象として、自立支援、生活支援、低所得者等への支援等高齢者の全般的な老人福祉の向上を目的として実施してきましたが、制度の改正により、従来の老人福祉事業については、介護予防施策や生活支援施策として実施されている介護予防・地域支え合い事業を、より介護予防効果のある事業へ地域支援事業として実施することになりました。

この地域支援事業には含まれない生活支援に係る事業、経済的支援に係る事業、安全・安心に係る事業、介護家族支援に係る事業、ひとり暮らし高齢者に係る事業についても展開していきます。

#### ① 配食サービス事業

居宅の高齢者等が健康で自立した生活が送れるよう、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行っていきます。また、食の自立の観点から十分なアセスメントを行った上で計画的・有機的につなげて提供していきます。

配食サービスの状況及び数値目標

年 度		平成 15 年度 (実績)	平成 16 年度 (実績)	平成 17 年度 (見込)	平成 20 年度 (目標)
項 目					
利用人数	(人)	380	338	264	200
利用食数	(食)	55,471	65,998	50,359	28,800

#### ② 外出支援サービス事業

家庭において送迎することが困難な寝たきり高齢者及び障害者に対して、福祉車両を用いて通院等の外出を支援し、寝たきり高齢者等の福祉の向上を図ります。

※利用条件

おおむね 65 歳以上の寝たきり高齢者等であって、リフト付特殊車両を必要とする方及び身体障害者福祉法に規定する身体者手帳の交付をうけた方で、リフト付特殊車両を必要とする方。

外出支援サービスの状況及び数値目標

年 度		平成 15 年度 (実績)	平成 16 年度 (実績)	平成 17 年度 (見込)	平成 20 年度 (目標)
項 目					
利用人数	(人)	2,748	1,697	1,289	1,600

**③日常生活用品給付等事業**

居宅の寝たきり高齢者及び1人暮らし高齢者等に対し、介護用品（紙おむつ等）を支給することにより、日常生活の利便を図り、福祉の増進を図ります。

日常生活用品等事業の実績及び数値目標

年 度	平成 15 年度 (実績)	平成 16 年度 (実績)	平成 17 年度 (見込)	平成 20 年度 (目標)
給付人数 (人)	340	203	202	204

**④ 高齢者いきいき住宅改善助成事業**

高齢者が住み慣れた家庭や地域社会で生涯安心して暮らすことができるよう、その基盤である住宅の改善整備を促進し、在宅福祉の充実を図ります。

高齢者いきいき住宅改善助成事業の状況及び数値目標

年 度	平成 15 年度 (実績)	平成 16 年度 (実績)	平成 17 年度 (見込)	平成 20 年度 (目標)
利用件数 (件)	30	27	8	20

**⑤ 福祉入浴サービス事業**

おおむね65歳以上の低所得者で、一人暮らし高齢者の自宅に風呂がない、また、風呂の使用に不安がある者に対し公衆浴場入浴料金の一部を助成します。

福祉入浴サービスの状況及び数値目標

年 度	平成 15 年度 (実績)	平成 16 年度 (実績)	平成 17 年度 (見込)	平成 20 年度 (目標)
利用者数 (人)	45	35	36	30

**⑥ 家族介護慰労事業**

本市に6か月以上居住し、「寝たきり（認知症）老人基準法」に該当する65歳以上の高齢者と6か月以上同居して、現に介護している介護者に慰労金を支給し、在宅福祉の向上を図ります。

家族介護慰労事業の状況及び数値目標

年 度	平成 15 年度 (実績)	平成 16 年度 (実績)	平成 17 年度 (見込)	平成 20 年度 (目標)
対象者数 (人)	286	307	282	284

**⑦ 緊急通報体制整備事業**

市内のおおむね65歳以上の1人暮らし高齢者世帯に対して、緊急通報システム装置を貸与することにより、急病や火災等による緊急事態への対処及び相談に応じるとともに、人命安全の確保と精神的な不安の解消を図ります。

緊急通報体制整備の状況及び数値目標

年 度	平成15年度 (実績)	平成16年度 (実績)	平成17年度 (見込)	平成20年度 (目標)
利用者数 (人)	617	615	622	625

**⑧ 長寿者褒賞事業**

100歳の長寿者に対し祝い金、又は記念品を贈り、敬老精神を高め高齢者福祉の増進を図ります。

長寿者褒賞事業の状況及び数値目標

年 度	平成16年度 (実績)	平成17年度 (見込)	平成20年度 (目標)
対象者数 (人)	4	5	12

**⑨ 敬老会事業**

高齢者福祉の一環として地域が行う敬老会事業に、75歳以上の高齢者を対象に祝賀会の開催と記念品の配布等で長寿のお祝をします。

敬老会事業の状況及び数値目標

年 度	平成16年度 (実績)	平成17年度 (見込)	平成20年度 (目標)
対象者数 (人)	7,510	7,877	7,956

**⑩ 重度心身障害老人特別助成金支給事業**

この事業は、重度心身障害老人の医療費を助成することにより、高齢者の保健を向上し、福祉の増進を図ることを目的としています。助成額は、重度心身障害老人が負担すべき医療費の一部負担金の額となります。

重度心身障害老人特別助成金支給事業の状況及び数値目標

年 度	平成15年度 (実績)	平成16年度 (実績)	平成17年度 (見込)	平成20年度 (目標)
対象者数 (人)	1,133	1,179	1,196	1,290



**⑪ 高齢者温泉入浴助成事業**

70歳以上の高齢者、身体障害者手帳、療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳所持者に対して市内温泉施設の利用料金の一部を助成し、高齢者等の健康維持及び増進を図ります。

高齢者温泉入浴助成事業の状況及び数値目標

項 目	年 度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 20 年度
		(実績)	(実績)	(見込)	(目標)
利用者延べ数	(人)	16,596	25,316	34,545	41,000

**⑫ ケーブルテレビ使用料助成事業**

自主放送チャンネルを有するケーブルテレビ放送施設の加入者及び利用者について、その利用料を減免することにより、高齢者及び障害者等の福祉の向上を図ります。

ケーブルテレビ使用料助成事業の状況及び数値目標

項 目	年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
		(実績)	(見込)	(目標)
対象者数	(人)	962	979	990

**(4) 認知症高齢者支援対策の推進**

高齢化の進展に伴い、今後さらに認知症高齢者も増加することが予測されます。現状では、全国の65歳以上の高齢者に占める認知症高齢者は6.7%ですが、30年後には10.7%と1割を超えると予測され、その人数は400万人に近くなると言われています。

近年、認知症に関する関心が高まりつつあるものの、その内容についての理解はまだ十分でなく、さまざまな誤解や偏見なども存在しており、今後は、在宅はもとより病院や施設などにおいても、認知症高齢者に対する施策の強化は重要な課題となっています。

本市では、介護予防事業への参加を促し、認知症の進行予防に努めていきます。

これからの、高齢者の認知症予防を促進する情報の提供はもちろんのこと、市民に対して認知症を正しく理解し、誤解や偏見を取り除くための学習会の開催など普及啓発を行っていきます。

また、認知症状の早期発見、早期予防につながるよう、保健福祉サービス等を継続的に提供していくとともに、地域包括支援センター等を中心として、介護する家族の介護負担の軽減を図るための相談支援体制の充実に努めていきます。また、サービス利用手続きの援助や代行、成年後見制度の啓発・普及、高齢者虐待への対応に努め、認知症高齢者が地域での生活を送ることができるよう、高齢者の権利擁護体制の充実に努めていきます。